第5期大分県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定について

計画の概要

田的

 Θ

- ・「2050年カーボンニュートラル」に向けた県全体の中期的な温室効果ガスの削減目標を示す ・本県の自然的・社会的条件を踏まえた温<mark>室効果ガス削減対策の「緩和策」と気候変動の影響による被害を回避・軽減する「適応策」の取組</mark> を明らかにする

計画期間 **(V)**

2030 (令和12)年度を設定 (2013 (平成22)年度比) 2025年度、 ※削減目標は、 ・2023(令和5)年度から2025(令和1)年度まで

計画における3つの方向性

1. 環境と経済・社会のバランスを保ちながら、県民や企業と一体となった取組を進める

・産業部門からの大幅な排出削減には技術革新が必須、2030年度以降の技術実装までは業務や家庭、運輸部門での排出削減をさらに加速させる

2. 地域資源を有効活用するとともに、地域の課題解決につなげる

・本県の特徴である、豊富な日照量や地熱資源などを活かし、エネルギーの地産地消や地域の防災力強化(蓄電池導入等)に取り組む

3. 新たな経済成長の契機となる環境対策をビジネスチャンスにつなげるための取組を進める

・脱炭素化を企業経営に取り込む動き(ESG投資やJ-クレジット制度の活用など)が世界的に進展している

主な改定内容

① 温室効果ガス削減目標の改定

県の温室効果ガス排出削減目標は、国計画の削減率に即して設定している。国計画が改定されたため、県においても見直す。

2030年度(2013年度比)	国の目標	%99∇	$\triangle 51\%$	735%	$\triangle 38\%$	<u>\\alpha46\%</u>
	改訂後	%99 ∇	$\triangle 51\%$	$\overline{ riangle 32\%}$	<u>∆26%</u>	$\Delta 36\%$
	改定前	√39%	$\triangle 40\%$	∨28%	-	_
2025 年度		$\triangle 27\%$	∨28%	720%	_	_
部門		家庭	業務	運輸	産業	全体

② 施策の追加・更新 削減目標の改定にあわせ、情報の更新や施策の追加・更新

③ 計画名称の変更

「地域気候変動適応計画」としての位置づけを明確化するため、現行計画名称に「大分県気候変動適応計画」を併記

	大分県気候変動適応計画
	\
第5期大分県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	第5期大分県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
現行	変更後

高効率給湯設備補助概要

【補助対象設備】

- ・ トートポンプ 給湯機 (エコキュート)
- ・電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機(ハイブリッド給湯機)
- ・家庭用燃料電池(エネファーム)

【補助対象者】

個人、事業者

【補助額】

1/2(15万円まで)

【申請受付期間】

令和5年9月25日(月)~令和6年1月31日(水)※予算上限に達した場合、受付を終了する。

【申請・問合せ受付先】

一般財団法人 大分県建築住宅センター 〒870-0003 大分県大分市生石二丁目1番30号 TEL:097-537-0300